

【第6表】

就職者の職業別状況

()内は前年調査の数値

区 分		計	職 業 別 の 構 成 比 (%)
専門的・技術的職業従事者		4 (4)	10.8 (7.8)
事務従事者		2 (3)	5.4 (5.9)
販売従事者		9 (14)	24.3 (27.5)
サービス職業従事者		13 (13)	35.1 (25.5)
保安職業従事者		0 (1)	0.0 (2.0)
農林漁業従事者	1 農林業従事者	0 (2)	0.0 (3.9)
	2 漁業従事者	0 (0)	0.0 (0.0)
生産工程従事者	1 製造・加工従事者	2 (11)	5.4 (21.6)
	2 機械組立従事者	0 (0)	0.0 (0.0)
	3 整備修理従事者	0 (0)	0.0 (0.0)
	4 検査従事者	0 (0)	0.0 (0.0)
	5 その他	0 (0)	0.0 (0.0)
輸送・機械運転従事者		1 (0)	2.7 (0.0)
建設・採掘従事者		4 (3)	10.8 (5.9)
運搬・清掃等従事者		2 (0)	5.4 (0.0)
上記以外のもの		0 (0)	0.0 (0.0)
計		37 (51)	100.0 (100.0)

(注1) 就職者には、大学等進学者、専修学校等進(入)学者及び公共職業能力開発施設等入学者のうち、就職した者を含む。

(注2) 区分は、学校基本調査を準用している。平成23年3月卒業者の調査からは、平成21年12月に改訂された日本標準職業分類による集計である。内容は次のとおりである。

専門的・技術的職業従事者	研究者、農業水産技術者、製造技術者、建築・土木・測量技術者、医療従事者、法務従事者、教員、著述家、音楽家 等
事務従事者	庶務事務員、受付・案内事務員、出荷・受荷事務員、郵便事務員 等
販売従事者	小売店主、食料品営業職業従事者、商品訪問・移動販売従事者、不動産仲介・売買人 等
サービス職業従事者	介護職員、歯科助手、理容師、美容師、旅館主、マンション管理人、旅行・観光案内人 等
保安職業従事者	自衛官、警察官、消防員、警備員 等
農林漁業従事者	1 農林業従事者 農耕従事者、養畜従事者、造園師、育林従事者 等
	2 漁業従事者 漁労従事者、水産・養殖従事者 等
生産工程従事者	1 製造・加工従事者 製鉄・製鋼・非鉄金属製錬設備制御・監視員、金属工作機械作業従事者、食料品製造従事者、繊維・衣服・繊維製品製造従事者、印刷・製本従事者 等
	2 機械組立従事者 機械器具組立設備制御・監視員、自動車組立従事者 等
	3 整備修理従事者 電気機械機器整備・修理従事者、自動車整備・修理従事者 等
	4 検査従事者 金属材料検査従事者、食料品検査従事者、自動車検査従事者 等
	5 その他 生産関連作業従事者 等
輸送・機械運転従事者	電車運転士、バス運転者、航海士、ボイラー・オペレーター、建設機械運転従事者 等
建設・採掘従事者	大工、左官、鉄筋作業、通信線架線・敷設従事者、電気通信設備工事従事者、採鉱員 等
運搬・清掃等従事者	郵便・電報外交員、倉庫作業従事者、ビル・建物清掃員、包装従事者 等
上記以外のもの	分類不能の職業